

日田市都市計画マスタープラン中間見直し（案）について（概要）

1. 目的・理由

本市では、平成8年3月に都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定める「日田市都市計画マスタープラン」を策定し、以降、平成17年3月の市町村合併（1市2町3村）に伴い、平成25年3月に市全域を対象とする“おおむね20年後における都市のあるべき姿”を目標とした改定を行い、各時点での社会経済状況や本市を取り巻く情勢等を踏まえながら、本市における都市計画行政を推進してきました。

平成25年に改定した現在の日田市都市計画マスタープランは、令和15（西暦2033）年を目標年次としており、令和5年に10年目となる中間年次を迎えました。

今般、これまでに実施してきた施策や事業の進捗状況等による更新、上位計画である日田市総合計画や大分県の日田都市計画区域マスタープランの改定、日田市地域公共交通計画等の関連計画との整合を図るとともに、本市を取り巻く社会・経済情勢の変化等を踏まえ、目標年次までに計画に位置付ける必要が生じた内容について、時点修正を行いました。

2. 内容

第1章　はじめに

第2章　まちづくりの目標

第3章　全体構想

第4章　地区別構想

第5章　これからの取組

資料編

3. 策定予定期

令和8年3月下旬